

令和5年度 第1回流山市青少年指導センター運営協議会会議録

1. 日時 令和5年6月6日(火) 午後2時開会

2. 場所 流山市生涯学習センター(流山エルズ) A101～103

3. 出席者

今野 浩昭	委員	吉田 和子	委員
梶山 加代子	委員	直井 英樹	委員
豊野 正文	委員	田中 弘美	委員
長谷川 伸一	委員	秋山 ちなみ	委員
狼 正久	委員	上野 真由美	委員
新谷 淳一	委員	鳥羽 洋子	委員
奥山 裕子	委員	萩野 まゆみ	委員

4. 欠席者

妹尾 瑤子	委員	辻本 晃	委員
-------	----	------	----

5. 出席センター職員

生涯学習部長	竹内 繁教	生涯学習部次長	石川 博一
センター所長	柴田 知宏		
指導主事	草野 健一	主 査	鳴海 まどか
副主査	今野 忠光	会計年度任用職員	秋元 宏之

6. 傍聴者

0 名

7. 議事日程

- (1) 運営協議会会長、副会長の選出
- (2) 令和4年度流山市青少年指導センターの事業報告について
- (3) 令和5年度流山市青少年指導センターの事業計画について
- (4) その他

午後2時 開会

○草野指導主事

定刻となりました、只今より令和5年度流山市青少年指導センター運営協議会委員委嘱状の交付式を行います。

授与者は流山市教育委員会教育長の田中弘美です。

委嘱対象者のうち、妹尾瑤子様、辻本晃様は、本日欠席されていることを申し添えます。

これからお席の順にお一人ずつお名前をお呼びしますので、その場にご起立ください。

今野浩昭様。

○竹内生涯学習部長

委嘱状、今野浩昭様、流山市青少年指導センター運営協議会委員を委嘱します。

期間は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までとします。

令和5年6月1日流山市教育委員会。

《委嘱状交付》

○草野指導主事

吉田和子様。

○竹内生涯学習部長

委嘱状、吉田和子様、以下同文です。

《委嘱状交付》

○草野指導主事

梶山加代子様。

○竹内生涯学習部長

委嘱状、梶山加代子様、以下同文です。

《委嘱状交付》

○草野指導主事

直井英樹様。

○竹内生涯学習部長

委嘱状、直井英樹様、以下同文です。

《委嘱状交付》

○草野指導主事

豊野正文様。

○竹内生涯学習部長

委嘱状、豊野正文様、以下同文です。

≪委嘱状交付≫

○草野指導主事

長谷川伸一様。

○竹内生涯学習部長

委嘱状、長谷川伸一様、以下同文です。

≪委嘱状交付≫

○草野指導主事

秋山ちなみ様。

○竹内生涯学習部長

委嘱状、秋山ちなみ様、以下同文です。

≪委嘱状交付≫

○草野指導主事

狼正久様。

○竹内生涯学習部長

委嘱状、狼正久様、以下同文です。

≪委嘱状交付≫

○草野指導主事

上野真由美様。

○竹内生涯学習部長

委嘱状、上野真由美様、以下同文です。

≪委嘱状交付≫

○草野指導主事

新谷淳一様。

○竹内生涯学習部長

委嘱状、新谷淳一様、以下同文です。

≪委嘱状交付≫

○草野指導主事

鳥羽洋子様。

○竹内生涯学習部長

委嘱状、鳥羽洋子様、以下同文です。

≪委嘱状交付≫

○草野指導主事

奥山裕子様。

○竹内生涯学習部長

委嘱状、奥山裕子様、以下同文です。

≪委嘱状交付≫

○草野指導主事

萩野まゆみ様。

○竹内生涯学習部長

委嘱状、萩野まゆみ様、以下同文です。

≪委嘱状交付≫

○草野指導主事

次に、流山市教育委員会教育長の田中弘美よりご挨拶を申し上げます。

○田中教育長

改めまして、こんにちは。

教育長の田中です、本日は何かとお忙しい中、流山市青少年指導センター運営協議会にご参加いただきありがとうございます。

皆様もご存知のとおり、流山市は児童・生徒数が非常に増加しており、今年度も約700人が新たに小中学校へ入学し、全国的に少子化の中において、流山市は違った意味で特出しています。

そのような中で、子どもに関する事件・事故の多様化が非常に進んでいるように感じます。

このところ非常に気になっているのは、一時行方不明が先週と今週、私の所へ報告が上がってきていることです。

例として、朝、お母さんと喧嘩をし、そのまま家を出て、学校に登校してこない。

学校が保護者へ連絡すると「もう家を出ました」ということで、急遽、学校の職員等が探しに回り、幸いにして大きな事件・事故には巻き込まれず、話を聞いて家庭へ戻しました。

また、ちょっとしたことをインプットされ、学校の外へ飛び出してしまうお子さんもいます。

なかなか、子どもたちが抱えている心の中が見えない状態なので、そういった意味で、この流山市青少年指導センター運営協議会委員の皆さんのお力が非常に重要になると思います。

関係機関も含め情報を共有しながら、早期発見、早期対応していかなければならないと思います。

子ども達の中から被害者も加害者も出さないで、快適な日々を過ごせるように私達大人が、責任を持って取り組んでいかなければならないと思っており、今後とも皆様のお力をお借りできればと思いますので、よろしくをお願いします。

○草野指導主事

お手元の資料1ページに委員の氏名、所属等について載せていますが、本日ご出席いただいています委員の方には、その場でご起立いただき、名簿順に一言ご挨拶をお願いします。

では、今野様からよろしくをお願いします。

《名簿順に自己紹介》

次に、生涯学習部長の竹内繁教より、事務局の職員をご紹介します。

○竹内生涯学習部長

令和5年度流山市教育委員会生涯学習部生涯学習課青少年指導センター関係職員をご紹介します。

まず、改めまして生涯学習部長の竹内繁教です。

私の声だけではなく、職員一人ずつ自己紹介をさせていただきます。

○石川生涯学習部次長

生涯学習部次長(兼)生涯学習課長 石川博一と申します、よろしくをお願いします。

○柴田青少年指導センター所長

こんにちは、青少年指導センター所長になりました、柴田と申します。

本日は、よろしくをお願いします。

○草野指導主事

指導主事の草野と申します、よろしくをお願いします。

○鳴海主査

青少年指導センター主査の鳴海と申します、よろしくお願いします。

○今野副主査

青少年指導センター副主査の今野と申します、どうぞよろしくお願いします。

○秋元会計年度任用職員

この6月から会計年度任用職員として勤務しています、秋元と申します。
よろしくお願いします。

○竹内生涯学習部長

なお、本日、同席しておりませんが、会計年度任用職員で野口美保子がいます。
また、専門相談員として、星野澄子、鈴木和子、阿部千帆子、この職員体制になっていますので、どうぞよろしくお願いします。

○草野指導主事

以上で、令和5年度流山市青少年指導センター運営協議会委員委嘱状の交付式を終了します。

続きまして、令和5年度流山市青少年指導センター運営協議会を開催します。

はじめに、配布した資料を確認します、運営協議会次第が表紙になっている冊子と令和5年度青少年指導センター要覧です。

また、会議録作成等のため、録音、撮影させていただきますのでご了承願います。

それでは、議事に入りますが、本運営協議会の議長は、流山市附属機関に関する条例第5条により、会長が議長となることと規定されています。

会長が選出されるまで、竹内生涯学習部長が仮議長を務めさせていただきます。

竹内生涯学習部長は、議長席へ移動をお願いします。

○竹内生涯学習部長

しばらくの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、会長、副会長の選出に入らせていただきます。

会長は、流山市附属機関に関する条例第3条の規定により、当協議会委員の互選によって定めることとなっています。

互選の方法といたしましては、立候補や推薦等の方法が考えられますが、どなたかご意見がございましたら挙手をお願いします。

はい、直井委員。

◎直井委員

私から提案させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

会長は、子ども達の安全に大きく係わるということで、小学校校長会の会長でいらっしゃる、新川小学校の長谷川伸一先生にお願いしたいと思います。

また、副会長には、青少年相談員連絡協議会で活動されている、秋山ちなみ様を推薦したいと思います。

よろしく申し上げます。

○竹内生涯学習部長

ありがとうございます、今、具体的に直井委員から、長谷川委員を会長に、秋山委員を副会長にというご意見がございました。

皆様、これに対し、何かご意見ございますか。

《異議なしと呼ぶ者あり》

○竹内生涯学習部長

それでは、直井委員の案に賛成の方は、挙手をお願いします。

《全員挙手》

○竹内生涯学習部長

はい、ありがとうございます。

全会一致で長谷川委員、会長を引き受けていただけますか。

◎長谷川委員

私でよろしければ。

○竹内生涯学習部長

秋山委員、副会長を引き受けていただけますか。

◎秋山委員

はい、よろしく申し上げます。

○竹内生涯学習部長

ありがとうございました。

それでは、会長は長谷川委員に、副会長は秋山委員に決定させていただきました。

長谷川委員、秋山委員、改めてよろしくお願いします。

皆様のご協力により、無事に会長、副会長を選任することができました。

これをもちまして、私については、仮議長の職務を終了させていただきます。

どうも、ありがとうございました。

○草野指導主事

只今、会長、副会長が決定しましたので、長谷川会長、秋山副会長、席の移動をお願いします。

ここで会長、副会長よりご挨拶をお願いします。

◎長谷川会長

改めまして、皆さん、こんにちは。

只今、会長に選出されました長谷川です、どうぞよろしくお願いします。

本年度は5月8日だったと記憶していますが、ゴールデンウィーク明けに新型コロナウイルス感染症が5類に移行しました。

学校現場においても、校外学習、宿泊学習が実施されて、中学校では各種大会、小学校でも陸上大会、あるいは春に運動会を催す所は運動会が行われ、現在、コロナ前の状況に完全にではありませんが、かなり戻ってきたところです。

さて、この流山市青少年指導センターは、青少年の健全育成と非行の防止を目的に設置されているものとお聞きしています。

今日、ここに流山市青少年指導センター運営協議会の委員としてご出席いただいている皆様は、各方面で日頃、青少年の健全育成と非行の防止に高い関心を持ち、それぞれの立場で子ども達に深く関わっていらっしゃる方達と理解しています。

本日は、資料を基に事務局の方から事業に関する報告と説明がありますので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

簡単ではございますが、私からはこれをもちまして、ご挨拶とさせていただきます。

◎秋山副会長

副会長を務めさせていただきます、秋山と申します。

今日は、皆さんに聞き苦しい声で申し訳ございません、次回はきちんと話せるようにして参りますので、お付き合いいただければと思います。

流山市の子ども達のために、皆さんそれぞれの立場、得意分野で子ども達を見守っていると思います、私もその内の一人です。

今日は、様々な議題があると思いますが、子ども達のために色々な案を出し合い、皆さんと良くしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

簡単ではありますが、失礼します。

◎長谷川会長

ありがとうございました、それでは、着座のまま失礼させていただきます。

本日の会議の成立についてご報告申し上げます。

附属機関の会議は、条例第5条の規定により、委員の半数以上の出席により成立するとされています。

本日の会議は、委員16名中、14名の出席ですので、会議は成立しています。

それでは早速ですが、議事に入ります。

お手元資料の議事(2)の「令和4年度流山市青少年指導センターの事業報告について」事務局から説明をお願いします。

○柴田青少年指導センター所長

それでは、令和4年度の事業報告をさせていただきますが、着座のまま報告させていただきます。

では、資料の4ページをご覧ください。

補導活動の実施回数と従事者数について、実施回数は656回、従事した総数は1,816名、昨年度の令和3年度につきましては、実施回数564回、従事総数1,752名、今年度は前年度に比べ92回多く実施しました。

また、それに関わっていただいた方々も64名多くなっています。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症による制限が徐々に緩和され、それに伴いパトロールの回数が増えていったことが数値として表れていると思います。

また、青少年が、おたかの森駅周辺に集まってきているということで、長期休業前には学校職員と合同で、8月中には一般補導員と合同でパトロールを行いました。

この合同パトロールにつきましては、青少年の様子を知るだけでなく、補導員らが中学校区を越えて情報交換することができましたので、有意義なものになりました。

次に表の(2)指導件数(声かけ件数)についてです。

令和3年度に比べ、284件と9件増えています。

表にも載せていますが、行為というところの多いものとして、道路歩行の仕方や交通マナーに関する声掛けを多くしました。

また、昨年につきましては、喫煙・飲酒があり、一部、声掛けを行っています。

資料のその他、行為の下(帰宅指導等)、こちらの数字が大きくなっていますが、これは、日没の公園等や学校を遅刻し登校している児童・生徒への声掛け等です。

5ページ右側は、4月から3月までの各月の声掛け状況を載せています。

1学期終了から夏休みにかけて増えているほか、年が明け、3学期初め1月、2月、3月にかけて増加していますが、新型コロナウイルス感染症対策等の緩和が徐々に進

んでいった時期と重なっており、子ども達も多く街へ出ているほか、私達も活動できるようになった事が数字となり表れていると思います。

補導活動については、以上です。

続きまして6ページをご覧ください、当センターでは青少年の相談活動も行っており、相談室の活動状況について載せています。

相談件数は55件、令和3年度が57件でしたので、ほぼ同数でした。

相談者は高校生や無職の男性が多く、家族や友人等、男性の方が周囲に相談できず、孤独感を抱えやすい傾向にあると感じています。

また、相談件数の半分については、家庭での養育に関する事で、学業や健康問題が主な内容でした。

その他、高校生あたりから異性に関する相談等も増えてきていることが、数字に表れています。

何より話をしっかりと聞き、受け止めることで安心感を得られる相談者も多いので、引き続き相談のしやすい雰囲気づくりに努めてまいります。

7ページをご覧ください、センターに寄せられた不審者情報についてです。

令和4年度全体としては87件、令和3年度より12件少なくなっています。

月別で見ると7月、9月、1月、2月が10件を超えています。

また、2学期が始まる9月は生徒が集まってくると増えているようで、12月は6件と少ないですが、1月は10件、2月に17件と不審者情報が増えています。

下に中学校区ごとの件数も載せていますが、南流山地区や南部地区、東部地区、北部地区が10件を超えています。

おおたかの森とおおぐろの森も合わせると13件となりますので、これらの地域で声掛け等の不審者情報が多く寄せられています。

幸い大事に至ったケースはありませんでしたが、地域の見守りと併せて早めの情報提供を心掛けていきたい、青少年の健全育成に努めていきたいと考えています。

報告につきましては、以上となります。

◎長谷川会長

はい、ありがとうございます。

只今、柴田青少年指導センター所長より「令和4年度流山市青少年指導センター事業報告について」の説明がありました。

質問等がありましたら、お願いします。

◎狼委員

的外れな質問をするかもしれませんが、目に見えるこのような問題行動と心の中の目に見えない問題行動とそれからインターネット上のなかなか見えにくい問題につい

て、ここで書かれている事業報告は、おそらく目に見える問題行動だと思います。

確か、平成31年からネットパトロールを開始されたということで、これについて何か問題はなかったのでしょうか。

ネットパトロールの問題については、ここに一言も書かれていませんが、そのような問題はなかったのか、それとも、青少年指導センターでは把握していないけれども、千葉県ホームページを見るとネットパトロールは各中学校・高等学校で行っていると書かれているので、各学校でやっているのか分かりませんが、そちらでは把握しているのか、そのインターネットの問題について聞きたいのですが、どうでしょうか。

◎長谷川会長

はい、事務局お願いします。

○柴田青少年指導センター所長

すみません、資料に載せていませんでした。

当センターの方でも、1日に平均4時間、毎日、インターネット検索で不適切な書き込みはないか検索をしています。

総回数は、昨年度は平均で647回、74.9時間やっています。

レベル1、2、3と分けていますが、レベル1自分の個人情報の公開、氏名や学校名、顔写真等、レベル2になるとさらに詳細に自分や他人の個人情報、また相手を誹謗中傷する、自殺の予告、飲酒や喫煙をしている写真のアップロード、これらは県の基準に準じて行っています。

レベル3は、少年の刑事事件や自殺に関わるもので、県でも行っていますし、流山市でも毎日ネットパトロールを行っていますが、先程、ご指摘がありました昨年度は、0件です。

今、LINEやTwitter等でグループを作り、そこでのトラブルが、学校現場等を含め非常に増えてきています。

今までは、掲示板に書き込みをする、旧2ちゃんねる、今では5ちゃんねるや平賀源内という掲示板等がありますが、そちらへの書き込みは減っており、一部でグループを作り、その中での仲間外れや誹謗中傷等があり、入っていき辛くなっているのが現状です。

そのため、毎日、確認していますが、お伝えするまでのものに至ってはいません。

県の方からも大体、2か月に1度、情報は頂いていますし、また、緊急事案があれば、すぐに連絡して頂いています。

レベル1、レベル2にあたるものが数件、昨年度も県から提供があり、学校へ共有しているのが現状です。

◎狼委員

要するに0ではないということですね。

○柴田青少年指導センター所長

そうです。

◎狼委員

何件かは発生しているということ、これからも注視していかなければならないということですね。

○柴田青少年指導センター所長

そうです。

◎狼委員

それに関連して根本的な問題に係ってきてしまうのですが、青少年指導センターは流山市の青少年に対する問題行動の小さな芽をできるだけ早く発掘し、大きな事件にならないようにしていく立場と私は勝手に思っていますが、そうすると、このような表を見た時に相手とする母集団をどこにするかによって違ってくると思うのです。

というのは、流山市の小学校の就学者数をインターネットで調べてみると13,000人、中学校は5,000人だったと思うのですが、残りの8,000人はどこへ行ってしまったのか。

恐らく、市外の私立学校へ行っているのではないかと、高校になると3,000人ですからもっと減っている訳ですね。

逆に高校だと市外から来る生徒もいる、そうするとこのデータは、どこを対象として調べているのかなど。

要するに市外へ行った生徒の分は含めて考えているのか、そうではなく、あくまでも流山市内でのパトロール等で見つけた数字を挙げているのか、恐らくこちらだと思うのですが、それで本当に流山市の青少年への対策が取れるのか。

変な質問で申し訳ないのですが、その辺はどう考えますか。

◎長谷川会長

はい、どうぞ。

○柴田青少年指導センター所長

パトロールにつきましては、小学校、中学校及び高校も入っていますし、青少年指導センターでは基本的に18歳までの年齢の方を対象として考え活動しています。

当然、高校生に至っては、市外から流山市内に来ますし、流山市内で生活している訳ですから、流山市に住んでいる児童・生徒だけではなく、流山市で実際に学校生活を送っている児童・生徒、学生ではない青年もいますし、そういったそれぞれの幅広い世代に目を向けながら、義務教育の児童・生徒だけではなく、幅広く青少年指導センターは健全育成に努めていきたいと思えます。

小・中学生に限定している訳ではありませんし、なるべく補導員とも協力し、幅広い世代に声をかけながら、事故の未然防止に努めたいと考えています。

◎狼委員

基本的に流山市で起きている事象を集めて、それを基にして色々と対策を打っていくという考えでよろしいですね。

例えば、中学生が通学途中で事件に巻き込まれた場合、情報は入ってくるのでしょうか。

隣の市の青少年補導センターから、流山市の児童がこのような事件にあったとか。

○柴田青少年指導センター所長

当然、近隣の市町村とも連携していますので、流山市で何かあった場合には近隣の市町村へ情報提供しますし、例えば隣の柏市であったり、松戸市であったり、何かあればすぐに連絡を頂くことになっています。

また、そういった事件性があるものにつきましては、当然、青少年指導センターレベルではないものもありますので、警察にも連絡がいきますし、うちの方から事案の連絡が来て警察とも協力し、情報を共有しながら速やかに行動できるように対応しているところです。

◎長谷川会長

よろしいでしょうか。

◎狼委員

基本的に流山市の青少年を守るという立場であれば、そういう情報も集めて、それに対する適切な対策を打つべきという考えですから、あえてそこをお聞きしたかった。

◎長谷川会長

他には良いですか、それでは他の方はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか、それでは、その他にまた質問がございましたら、お願いします。

それでは、次に議事の(3)「令和5年度流山市青少年指導センターの事業計画について」をお願いします。

○柴田青少年指導センター所長

資料の8ページをご覧ください。

令和5年度流山市青少年指導センターの運営方針を1枚にまとめました。

今年度につきましても、現代の青少年を取り巻く社会環境の変化を的確に把握し、条例に示された業務内容と青少年の取り巻く社会環境の浄化を図り、青少年の健全育成にも努めて参りたいと思います。

重点目標として4つの柱「相談活動」「補導活動」「学校警察連絡協議会活動」「青少年社会環境浄化事業」に取り組んでいきたいと考えています。

資料の9ページ、ご覧ください。

補導活動につきましては、登下校パトロールを特定の期間ではなく、週に1度、計画的に実施しています。

また、補助団体でもある流山市青少年指導センター補導員連絡協議会に関しまして、役員会等を通して連携を図り、日々の活動を支援していきます。

お互いに情報共有を大切にしながら、活動を進めていくものです。

補導活動につきましては、学校の要請もありますし、不審者情報が入りましたら、不審者情報ではありませんが、つい最近ですと猪を見かけたという情報がありました。その後は情報がないので、児童、生徒、青少年の安全に関するところの情報が入れば、可能な範囲でパトロールを行っていくことも含めて、他のセクションと協力しながら対応しているところです。

また、入試関係等もありますが、高校に関しては市内の高校及び特別支援学校を含めて日々、パトロール等をしています。

緊急時、その他、行事等含めて随時対応しているところです。

次に、相談活動になります。

相談活動につきましては、先程も事業報告で申しましたが、相談者が相談しやすい雰囲気づくりを大切にしていきたいと思っています。

広報ながれやま、ホームページ、それから相談室だより等を発行し、市民に広く周知できるようにしていきたいと考えています。

ネットパトロールに関しましては、先程も申しましたが、日々行っていますが、県からの情報等も含めて情報共有し、早期発見、早期対応に努めたいと考えています。

次に学校警察連絡協議会につきましては、学校と警察の連携という大きな目的を踏まえ、小、中、高、まずは校種別、それから中学校区別に高校は各中学校区に入っただきながら、会議等、今月も行いました。

また、全体で情報交換等も行い、青少年の健全育成の一助となるように会の充実を図りたいと考えています。

資料に納涼祭パトロールとありますが、先に10ページをご覧ください。

青少年社会環境浄化事業については、4つ目の柱として環境浄化、青少年の健全

育成と非行防止のために、よりよい社会環境の整備と青少年を取り巻く保護者や大人の健全な養育態度の認識を深め、地域家庭の教育力の向上を図っていくということで、社会環境浄化活動を行っています。

活動の柱といたしましては、まずは店舗調査で、実行活動という形で地域の店舗へ調査依頼や調査をしています。

2点目は、実行活動を基に地区活動として、地区の課題や問題点等を話し合っている、それを情報収集し、情報をまとめたものをかわら版という形で活動報告を作成しています。

3点目は、作成したかわら版を配布することによって、地域で取り組んだものを地域に返していく形で情報発信をし、地域での教育力の向上に努めていきたいということで、活動を進めます。

こちらの計画につきましては、その下の所(カ)に載せていますが、本日この後、第1回目の推進委員会を予定しています。

その後、地区活動実行委員会を開き、実際活動と江戸川大学の室城隆之教授の講演と活動の内容の確認をいただければと思っています。

また、青少年社会環境浄化の一環といたしまして、ページ戻り、9ページ一番下にあります納涼祭パトロール、こちらにつきましても、流山市青少年指導センター補導員連絡協議会、PTA 連絡協議会、学校警察連絡協議会の3つの団体が合同でパトロールを行っています。

昨年度につきましては、4か所しか納涼祭が行われませんでした。今年度は現時点で62か所が実施予定となっており、本日この後、夜ですが、2つの地区で納涼祭パトロールの地区会議が予定されています。

そういった形で、4つの柱を基に事業を進めていきたいと思っております、以上です。

◎長谷川会長

ありがとうございました。

事務局から、令和5年度流山市青少年指導センターの事業計画についてのご説明がありました。

質問等がありましたらお願いします、よろしいでしょうか。

◎狼委員

相談事業の相談というのは、青少年指導センターだけではなく、学校等で相談している人も多いですね、そういう方の情報はセンターに入ってくるのですか。

要するに情報の共有化というのが一番大切だと私は思うのですけれども、そういうのは入ってくるのですか。

○柴田青少年指導センター所長

個人情報があるので、学校で行った相談は学校にしかない、それが情報として入ってくることはありません。

青少年指導センターで受けた内容につきましては、年齢的に義務教育過程であれば、生涯学習センターの4階に教育研究企画室があり、そちらの相談の専門機関へ繋ぐことはあります。

先程も申し上げましたが、義務教育が終わった高校生や無職の方、そのような子を持つ保護者の方等、なかなか義務教育時に相談していた所へ継続して相談できないとう方の相談も多いです。

ですから、当センターといたしましては、少し高い年齢までを対象としながら、対応をしているところなのですが、ただ、その情報につきましては、Aさんの情報をこのような相談がありましたよということで、他の所に、例えば学校等へストレートに伝えることはしていません。

◎狼委員

これね、何で質問したかという、市原市の事例をみると年間760件の相談があり、小中学校の相談件数が突出して多かった訳です。

で、こちらは恐らく小中学校の相談はほとんどないような、その代わりに学校が担っているのかなど。

◎田中委員

よろしいですか、青少年指導センターの相談は、今、所長から説明があったように義務教育ではなく、小中学生の相談は、教育研究企画室で相談体制を組んでいますので、その中には保護者からの相談や子どもから直接電話相談、今はICTが進んでいますからメールでの相談等を行っています。

その内容によっては、青少年指導センターと情報共有しながら、ただ個人情報ですので、その保護者や子どもからの了解が得られれば、情報共有することはあります。

◎狼委員

小中学校の相談は、やっているのですか。

◎田中委員

はい、そうです。

◎長谷川会長

ありがとうございました、よろしいでしょうか。

◎狼委員

もう1点良いですか、かわら版というものを地区ごとに発行されていますよね。

それを見ると、かなり濃淡がある感じがするのですが、これこそ地区の自治会等に回覧して、先程、萩野委員が言ったように地区の既存のパトロールにプラス指導するとかね、そういう風にした方がいいのかなと思うのですが、かわら版はどのような風に配布されているのですか、地区の関係者だけに配布しているのですか。

○柴田青少年指導センター所長

店舗や基本的に今年度はこれから決定していきますが、広げていくということでは、自治会へは学校を通してお便り等を回しているのです、学校へお願いしてかわら版についても自治会へ伝わるようにし、内容につきましては、どうしても地域によって差もありますので、持続可能な範囲で少しずつ可能な範囲で工夫しながらやっていきましようということなので、いきなり高いレベルに合わせるのではなく、それぞれの地域でそれぞれの地域に合った形の活動をしていながら、実態をしっかりとまとめたものをお便りという形で自治会にも協力いただき、配布ができればと考えています。

◎狼委員

要するに分からないと、非常に参考になることを書いてある所もあるので、それはちょっとほかの地域の人とお互いに見合いして、良いところは取り上げていくというか。

◎長谷川会長

はい、萩野委員。

◎萩野委員

かわら版は中学校ごとに9支部あるので、支部長の判断で、北部の場合は自治会に配布してもらうようにしています。

ただ、それが回覧で回った時に、目についたのかどうかというところは疑問ですが、回覧として入れさせていただいています。

それは、地区ごとに判断されているので、他の地区のことは詳しく分かりませんが、北部の場合は回しています。

◎長谷川会長

ありがとうございます、よろしいでしょうか。

はい、それでは、他にご質問がないようなので、議事の(4)その他です。

何かありますか、よろしいでしょうか。

では、事務局お願いします。

○草野指導主事

運営協議会の開催についてですが、今後、委員の皆様方に審議していただく事案があった場合は、適宜、会議を開催させていただきますが、よろしいでしょうか。

◎長谷川会長

事務局から、今後の運営協議会開催について説明がありましたが、皆様よろしいでしょうか。

質問等がありましたら、お願いします。

特になければ、本日の議事については、これをもって終了とします。

議長の方、不慣れでご迷惑をおかけし、申し訳ございません。

それでは、委員の方々にお集まりいただきました折角の機会ですので、それぞれのお立場から、青少年の現状や課題・感想など交えて、反時計回りをお願いしたいと思います。

それでは、狼委員からよろしいですか。

◎狼委員

何回も発言しましたが、インターネット等は技術革新が激しいので、どうしても子ども達はそれを使わざるをえない。

そうすると我が家もパソコンにパスワードを入れないと開かないようにしているのですが、孫達は覗き見してパスワードを覚えてしまう等、色々なことがあって。

インターネットの危険というものは色々あって、やはりそこら辺はもう少し注力していただいた方が良いかと思います。

◎長谷川会長

上野委員お願いします。

◎上野委員

この組織があることを知っていても、どういう組織なのか周知されていない時、先程の正しい部署で正しいというその定義はどこにあるのか。

要は、一般市民からするとどこに行ってください、どこに行ってください、ここではありませんとたらい回し状態になるのは、目に見えちゃうような感じがして。

その中でよく出てくる連携という言葉とか、この中ではこれを柱としているけれども、こういう風に繋がるよという風にしておかないと分からないと思います、という感じを前回から思っています。

◎長谷川会長

ありがとうございます、新谷委員どうですか。

◎新谷委員

特にありません。

◎長谷川会長

はい、鳥羽委員どうですか。

◎鳥羽委員

色々とお話をありがとうございました、知らなかったことも多く、今日は勉強させていただきました。

情報の共有って本当に大事で、これが伝わっていれば助けられた命だったのかなっというのがありますよね、新聞の記事等でも、情報が縦割りではなく、全体的に上手くその人の所へきていることを思いながら、共有ができたらいいなと思います。

ありがとうございました。

◎長谷川会長

ありがとうございました、奥山委員どうですか。

◎奥山委員

皆さんの色々なお話を聞きまして、私も大変勉強することができました。

長年、教職に携わっていましたが、学校の中の相談等に忙殺されてきて、これを報告しなければとか、色々なことでバタバタとしており、また、こういう機会で皆さんがご尽力されていることを知ることができ、良かったと思います。

また、よろしくをお願いします。

◎長谷川会長

ありがとうございました、萩野委員いかがですか。

◎萩野委員

特にございません。

◎長谷川会長

事務局の皆さんは飛ばしてしまって、よろしいでしょうか。

田中委員もよろしいでしょうか。

◎田中委員

最後に。

◎長谷川会長

はい、それでは次お願いします。

◎豊野委員

何も知らないままこの場に来てしまい、本日の資料や要覧を拝見させていただいて、ようやく流山市の青少年健全育成について間違っていたら言ってください。

パトロールを中心として情報を収集する、警察とも連携し、情報を収集して危険な芽を摘む、それには行政だけでは無理なので、市民の皆様のご協力をいただいているのが、この運営協議会であるのかなと理解しました、すみませんでした。

相談活動のところで、確かに学校で学級担任、学年主任、スクールカウンセラー、もう少しくとスクールソーシャルワーカーに相談に乗っていただいています、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーまで話がいつてしまいますと、もう、こちらでも知り得ない、学校の職員でありながら、あの方々には守秘義務があるので。

ただ、そういう方々が、例えば行政なり、警察なり、企業なり、繋げていただければ、たぶん上手くいく、その人の技量にかかっていると思いました。

千葉県でも田中教育長からお話があったとおり、メールですとか、電話ですとか、面談、あと何かあったのですが、色々な方法で相談を受けられるような体制を作っている所です。

本当に悩んでいる方は、学校にも相談するし、メールでも相談するし、当たればまずい、当たらなければまずいのですが、そんな感じかなと思っています、すみません、感想ですが。

市内の学校の職員として協力は惜しまないつもりでいます、どうぞよろしく願います、すみません、まとまりません。

◎長谷川会長

ありがとうございました、直井委員いかがですか。

◎直井委員

人権擁護委員で、仕事は今、生涯大学校という60代から90代の中高年者の学校に行っています。

学生の皆さんは、学童のことを勉強したり、学校のことを勉強したり、色々と授業でやっています、何か通学路の見守りであったり、小学校の図書室の整備等をボランティアでやりたいという意欲の高い学生さんが多いので、そういう方達に活躍してい

ただけるように、何かこういう機会を上手く活用できたら良いなと思っています。

◎長谷川会長

ありがとうございます、梶山委員いかがですか。

◎梶山委員

私は保護司という立場で罪を犯した人達と接しているのですが、前にもお話したように基本的に家庭が一番大事、やはり皆さん、親が目を離した時に何か起きる。

ですから、学校で見えることもあると思うのですが、その時に誰かが声をかける、それで私は先程もパトロールで思ったことは、誰かが見ている、見てくれた、声をかけてくれた、それって一番大事なような気がするのですね。

ただ、大変な仕事なので、皆様の協力が必要だと思うのですが、何しろ皆様に頑張っていたきたいと私は思っています、よろしくお願いします。

◎長谷川会長

ありがとうございました、吉田委員いかがですか。

◎吉田委員

私は民生委員ですけれども、民生委員というと独居老人の方が対象と思っている方が多いと思いますが、児童委員という名前もついていまして、18歳までのお子さんでも児童虐待や貧困等で今、問題が起こっておりますが、地域の中の1人として、そういった人を見守っていこう、そういったことも民生委員の活動の中でやっていかなくてはならなくて。

今、5、6月がちょうど学校訪問、小学校、中学校へご挨拶に行くことがあるのですが、そこで各学校の状況を地域の民生委員と主任児童委員が実情を伺って自分なりに住んでいる地域はこういう感じなんだと、本当になかなか詳しいことまでは入ってこないですが、そういうのを実情として把握するとやっぱり、初めてそういうことに参加した委員は、自分の地域の実情を分かって地域を見る目が変わるというか、そういう大事な学校訪問をやっているところです。

私も主任児童委員をずっとやっていましたが、去年の12月から民生委員になって、鞍替えしたので、民生委員の活動よりも主任児童委員の活動の方が長かったので、子ども達の地域の環境のことを本当に、こういう立場になってから色々と気にかかるようになりました。

色々、勉強もさせていただいて、今、ここにいるという感じですが、本当に分からないことが多いですが、皆さんの話を伺い、勉強させていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

◎長谷川会長

ありがとうございました、今野委員いかがですか。

◎今野委員

警察の立場なのですが、色々な相談で、先程、情報の共有というお話があったかと思うのですが。

例えば、子ども達が先生だから話したこと、スクールカウンセラーの人だから話したこと、警察だから話したことがあって、それをひとまとめに情報共有することはなかなか難しい、それを上手くやってしまうと逆に信頼関係が失われる等、そういうところが難しいです。

あともう1点、先程事件の話があったと思うのですが。

例えば、今、皆さんの立場が青少年指導センターの補導員等であれば、そういうことを見たり聞いたりして把握すれば、児童相談所なり、警察なり、市の子ども家庭課の方に連絡いただければ、野田市で痛ましい事件があった関係で、児童相談所と市と警察が連携を密にしましょうということで、要保護児童対策地域協議会が毎月、開かれています。

そこでは、情報を共有し、やり取りして良いよということでやっていますので、ほとんどがそういう、前回協議会で2週間前の事件が、ケースに上がっていたかは分かりませんが、ほとんどの対象者に行政が継続的に入り、ヤングケアラーとかもそうですが、お父さんはちょっと手が出てしまうとか、そういう人達は見守りという形で、度が過ぎてしまった時には警察が入り、家庭児童相談所が入る。

警察で捕まえても、その後の生活をどうするか、またお父さんのところへ帰る、それが一番幸せなのか、それとも里子に出て別の世界で生きた方が良いのか、難しいところで、日本の社会的には、親御さんの所に戻した方が良いという方針のもとやっているのが大前提なので、その辺の所が難しい。

それは教育委員会とは別で、子ども家庭課の、流山市のアピールをする訳ではないのですが、そういった形でやっているの、情報共有はできている、やらせていただいています。

通報歴があるか、あれば市の方へ情報共有はさせていただき、取りこぼしはないようにしている。

そういったものを見かけた、例えばバレエの生徒さんで「僕ちょっと殴られたりするのだよね」ということがあれば、ちょっとした情報でも結構ですので、市にあげただけであれば、警察の方で学校に行って調べたり等、取りこぼしのないようにやっていきたいと思っておりますので、情報をどんどんあげていただければ、ここで紹介させていただきます。

◎長谷川会長

ありがとうございました、秋山副委員長お願いします。

◎秋山副委員長

ごめんなさいね、聞きづらいかもしれないのですが、今、上野委員がおっしゃったことや狼委員がおっしゃったことにも通じるのですが、結局、守秘義務っていうのですかね、色々なことがあります。

今、今野委員が言われたとおり、縦割りというわけではないが、やっぱりそれぞれの立場がある、私、どこにでもいる秋山という感じになっています。

結局、そういった立場になって、専門分野になってしまうと、私は今日、青少年相談員として来ていますが、補導員だったり、民生委員だったりということで、兼務しています。

やはり、民生委員には民生委員の立場で見たこと聞いたこと、それを他では言っただけとはいけないという守秘義務がありますし、補導員には補導員でやはり見聞きしたことは言えないので、どうしても上野委員は思われると思いますが、どうしても立場立場で横の繋がりというものがないと思うのです。

それはきちんと色々な所へ繋げて、その子がどうしたら幸せになれるかというようなことを皆、流山の中でその専門分野へ繋げていっているのです。

例えば、おたかの森駅前でそのようなことがあったのであれば、もちろん警察でも構わないし、おたかの森地区の民生委員の所へ相談するとそれぞれの立場の所へ紹介しますので、そういうことで繋げて何とか助けられたらいいなと思います。

ちなみに私、おたかの森・おおぐろの森と西初石の地域の民生委員をやっていますので、もし、そういったことで相談がありましたら、会が終わった後にご相談いただければと思います。

◎上野委員

私が言っているのは、私ではなく、そういう人達がどうすれば良いかということ。

◎秋山副委員長

もし、近所で聞いた場合は、その担当地区の民生委員とかに。

◎上野委員

それはもう伝えてあります、ご安心ください。

◎秋山副委員長

あとは、かわら版ですけれども、かわら版にも私は携わっていますけれども、西初石

地区のかわら版を作らせていただきました。

◎狼委員

あれはいいですね。

◎秋山副委員長

ありがとうございます、作らせていただいています。

西初石地区では、回覧版でまわす他に全公民館に配っていますので、皆さん毎月発行していますので、もし、お目にかかることがありましたら、公民館へ取りに行ってください、西初石地区はありますので、どうぞご覧いただければと思います。

よろしく申し上げます、余談でした。

◎長谷川会長

ありがとうございます、田中委員、どうでしょう。

◎田中委員

まず、インターネットについては、各小中学校で定期的に子ども達向けのどういう風にやると危ないかということは、専門家を入れて学習は一応していますので、ただ、子どもだけでなく、それを使う教員も今、全員、タブレット端末を持っていますので。

あと、ネットパトロールの方も各小中学校、大きな事案があれば、すぐに教育委員会を通して各学校に情報提供をしています。

青少年指導センターも仕事の1つではないのですが、情報共有をするようになっています。

それから、今、色々なお話を聞いて、最初言いましたが、私ども大人が本当は、虐待はこういったものだ、ヤングケアラーはこういったものだということを十分知識として正確な正しい理解をしていけば良いのですが、なかなかそれは難しいものではあると思いますので、やはり、これは他の委員の方々からも意見がありましたが、何かおかしいなと思ったら、まずは声をあげていただいて、「こういったことを耳にしたのだけれどどうですか」「どうなってますか」と発信していただければと思います。

縦割りというのがありましたけれども、流山市は他市と比べてはいけませんが、色々な意味で子ども家庭課であり、障害者支援課であり、色々な所で連携をしながら、場合によってはケース会議を開いて、今、子どもだけではなく、家庭支援をしていかなければならない時代に来ています。

不登校の1つの原因として、少し前は人間関係、勉強ができない、だったのですが、どうも今は家庭の問題が大きく不登校の原因になってきているということで、これから、どのように保護者やその家族を、家庭に支援していけば良いかということを探

索しながら、今、準備を進めている段階ですので、やはり運営協議会委員の皆様でありますので、青少年指導センターの色々組織運営がもっと活性化されるように、是非、色々来ていただいて、また、まとめながら、さっきのかわら版についてもできれば全市内、多分地域毎にきちんとかわら版が周知できれば、もっとより良くなると思います。

是非、そういった意味でも、この後、事務局の方で吸い上げて改善していくと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

◎長谷川会長

ありがとうございました、それでは、事務局の方からお願いします。

○草野指導主事

皆様、沢山のご意見等ありがとうございました、連絡があります。

青少年指導センターでは、毎月、青少年指導センターだよりを発行し、委員の皆様方に送付させていただいています。

青少年指導センターだよりでは、補導活動、補導件数等が掲載されていますので、ご一読願います、以上です。

◎上野委員

ここで、提案なのですが、紙ベースではなく、データでいただけたら配布がすごくしやすいのですけれども、という提案をしてもよいですか。

◎長谷川会長

事務局の方で検討していただくということによろしいですか。

◎上野委員

はい。

○草野指導主事

市のホームページに。

◎上野委員

知っています、紙ベースで送られてくるので、もし、それが紙ではなくてメールとかで送られてくるのならば、そのまま皆さんに転送する周知が可能なので、提案しています。

◎長谷川会長

はい、本日は長時間に亘り、貴重なご審議、誠にありがとうございました。
議長進行不慣れでご迷惑をおかけしました、以上をもちまして本会議を終了しま
す。

ご苦労さまでした。

午後3時25分 閉会